

復興推進会議（第18回）
原子力災害対策本部会議（第45回）
合同会合
議事要旨

日時：平成29年3月10日 17:25～17:40

場所：官邸4階大会議室

議事の概要：

（1）浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について

浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について、高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣から説明が行われ、原子力災害対策本部の決定とされた。

（2）復興6年間の現状と課題について

復興6年間の現状と課題について、今村復興大臣から報告が行われた。

（3）原子力災害からの福島復興の進捗について

原子力災害からの福島復興の進捗について、高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣から報告が行われた。

（4）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

・住宅再建・復興まちづくりや、JR常磐線の一部区間の開通見通し、観光

の復興

- ・除染、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理、放射線に係る住民の健康不安対策
- ・廃炉作業の監視や、環境放射線モニタリングと情報発信
- ・原発事故に伴う営農再開支援や風評対策
- ・被災者の心のケア、雇用のミスマッチへの対応、医療・介護提供体制の整備
- ・避難指示解除を受けた教育環境整備や、原発事故で避難している子供に対するいじめの防止、廃炉研究や原子力損害賠償
- ・被災団体の人材や財源確保
- ・2020年東京オリパラを通じた復興の後押しや情報発信等について発言があった。

(5) 内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・明日で東日本大震災から丸6年となる。これまでの集中的な公共投資の結果、東北3県では、来年春までに、95%を超える災害公営住宅が完成、高台移転も9割で工事が完了する見込みとなった。製造品出荷額も震災前の水準まで回復している。インフラ面についても、JR常磐線は2020年3月に全線開通、三陸沿岸道路も2020年には仙台・八戸間の9割が開通することが見込まれている。
- ・福島については、本日、浪江町及び富岡町の解除を決定した。大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域がこの春には解除され、「本格的な復興」のステージを迎える。

- ・今後の福島復興・再生に向け、福島復興再生特別措置法の改正案を国会に提出している。ふるさとに「戻りたい」と考える住民の方々が早期に戻れるよう、法案の成立に万全を期すとともに、関係大臣は夏を目途に「福島イノベーション・コースト構想」の閣僚会議を立ち上げて、実現に向けて取り組むこと。
- ・福島の復興を進める上で大前提となるのが、東京電力福島第一原発の安全確保である。国も前面に立って、安全かつ着実な廃炉・汚染水対策に取り組むこと。
- ・「東北の復興なくして、日本の再生なし」。切れ目のない被災者支援、住まいとまちの更なる復興、観光振興や風評の払拭を通じた生業の復興、原子力災害からの復興・再生、そして、特に、被災地の将来を支える人材育成、震災を経験した方たちの心のケア、全て、東北の復興のために欠かすことができない。
- ・「閣僚全員が復興大臣である」との意識を改めて共有し、被災者の方々の心に寄り添いながら、自らの持ち場で全力を尽くすよう、改めて指示する。

(以上)